

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第1回ふれあいの森公園等整備利活用基本構想検討委員会
開催日時	令和6年6月25日（火） 午後1時30分から午後3時30分
開催場所	会津美里町役場 本庁舎 大会議室
出席者	別紙名簿のとおり（欠席 渡部裕也委員）
議 題	(1) ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の策定について (2) ふれあいの森公園施設整備にかかる分科会の設置について (3) その他
資料の名称	【資料1】ふれあいの森公園等整備利活用基本構想検討委員会設置要綱 【資料2】ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の策定について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
1 開	会（政策財政課 課長補佐 立川）
2 あいさつ	（杉山町長） 【要旨】 本日は、御多用の中、第1回ふれあいの森公園等整備利活用基本構想検討委員会に御参集いただき、感謝申し上げます。 委員の皆様には、本日から委嘱期間満了の日まで、ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の策定ための審議に御協力いただきたい。 町では、令和6年度の政策方針において、重点プロジェクトとして「次世代に向けたまちづくりの取組」を掲げ、新鶴地域ふれあいの森公園及びその周辺エリアを「健康・スポーツ・観光」の拠点として再構築しようという取組を開始した。 ふれあいの森公園は、旧新鶴村時代から様々なスポーツやイベントに活用され、地域住民から愛されてきた施設だが、近年は老朽化や利用者の減少などの問題もあり、時代の変化とともに、新たな住民ニーズへの対応など、今後の方向性を検討する時期にきている。 また、この周辺には、昨年度から民間経営に移行しリニューアルオープンした新鶴温泉「んだ」やワイナリーなどもある。これらの地域資源を抱えるこのエリアをもう一度見直し、新たな価値を創造することで、地域を再生しよう、というのが今回の試みである。

「健康・スポーツ・観光」それぞれの施策がもっと連携することで、新たな展開・可能性が見えてくるものと確信している。

スポーツの話題に触れると、本町の高田中学校は、近年駅伝において全国でも上位の成績を修めており、町にとっても地域住民の方々にとっても、大きな誇りとなっている。さらに、今年度からは、「会津から日本一を！」をスローガンに、長距離ランナーを育成する陸上クラブチームが会津に誕生し、ふれあいの森公園を練習拠点として活動している。

町としても、選手や指導者の高い志や夢を最大限バックアップしたいと考えており、練習環境が少しでも向上するような施設整備が必要と考えている。

ここにお集まりの方々には、スポーツをはじめ、観光やまちづくりに精通された方々なので、自由闊達な議論をとおして、ぜひ、この地域が内外から多くの人が集まる、賑やかで魅力的な場所となるような基本構想を作っていただきたい。

3 委員長・副委員長選出

事務局一任により、委員長に会津大学短期大学部名誉教授の牧田和久氏、副委員長に町スポーツ推進審議会会長の五十嵐一夫氏を提案し、了承。

4 協 議

協議の議長は、検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により牧田委員長が務める。

(1) ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の策定について

事務局（政策財政課）から資料2に基づき説明。

【説明要旨】

基本構想の策定の背景として、町では、令和6年度政策方針において、「次世代に向けたまちづくりの取組」として、ふれあいの森公園及びその周辺エリアを「健康・スポーツ・観光」の拠点として、再構築することとした。

「次世代に向けたまちづくりの取組」は、令和7年の合併20周年の節目を前に、改めて3地域の地域バランスに配慮し、それぞれの特色や地域資源を活かした振興を図るということを目的に、高田地域、本郷地域、新鶴地域、それぞれに次世代に向けた地域振興・再生の取組をしようというもの。（高田地域においては、旧美里公民館や廃止したあやめの湯の利活用を含めたまちなかの賑わい創出、本郷地域においては、旧本郷一小跡地の公園整備事業）

3地域が、それぞれの特色や強みを活かし、既存の地域資源に新たな価値を創造し再生することで、町全体の活性化に繋げていこうとするもの。

ふれあいの森公園は、旧新鶴村時代の平成3年に開設され、付帯施設は新耐震基準に即するものの、一部は耐用年数を超えており、改修が必要な状況となっている。

町では、令和4年1月に策定した「会津美里町社会体育施設整理計画」で「ふれあいの森公園」については、機能面は「継続」、建物（ハード）面は維持と評価しているが、今後の

具体的な整備方針はまだ決まっていない状態。

近年では利用者のニーズやスポーツトレンドなども変わってきているので、施設全体の在り方を見直し、今後の方向性を検討する時期に来ている。

一方で、ふれあいの森公園の周辺には新鶴ワイナリーや令和5年4月から民間経営に移行した新鶴温泉んだ、新鶴体育館・吹上総合運動場などがあり、このエリアは町民の活動拠点であるとともに、新鶴地域では唯一町内外から人を集められるエリアでもある。

こうした背景を踏まえ、スポーツや観光施策に関する近年の動向や周辺エリアのまちづくりの方向性を踏まえ、「ふれあいの森公園」の新たな位置づけ（コンセプト）や必要となる機能等を明確にした上で、ふれあいの森公園の再整備及びその後の利活用についての基本的な考えを整理しよう、というのが今回の趣旨である。

基本構想に盛り込む（で定める）事項として、現時点で想定しているのが、現況の施設等の把握、対象施設の評価（機能、老朽化状況等）、整備の方向性、健康・スポーツ・観光関連施策の方向性、管理・運営体制の方向性の5点。ただし、注意が必要なのは特に整備（改修）の方向性の部分で、この基本構想は具体的な実施年次を定めた整備計画ではなく、あくまでも基本的な考え、方向性を示すもので、それを踏まえ今後具体的な整備計画を作って整備していくことになる。

方向性としてはいろいろなことが考えられるが、一例を挙げると、まず大きな方向性として、今後本格的な競技への対応や公認をとって大きな大会などを誘致できるような「競技施設」を目指すのか、またはある程度本格的なトレーニングから、大人から子どもまで様々な人が健康づくり・体力づくりのための気軽な運動やレクリエーションを楽しめるような、トレーニングやレクリエーションに特化した公園的な施設を目指すのか、あるいは、大学や高校などの部活やサークル等の合宿を誘致できるような施設にするのか、そういった大きな目的や方向性も、ご意見をいただきながら改めて検討していきたい。

次に具体的手法としては、コンサルの支援を受けながら、施設を利用するスポーツ関係団体等へのヒアリングやワークショップなどを行い、利用者等のニーズを把握していく。

また、健康・スポーツ・観光まちづくりの事例、スポーツ施設の整備によるまちづくりの事例、近年のスポーツ施設の動向、トレンドなど全国の事例調査を行い、参考にしていきたい。

次に策定体制及びスケジュールについては、策定体制としては、この検討委員会における議論をベースに、コンサルの支援を受けながら基本構想の素案を作成していく。

施設整備など専門的な事項を議論する必要がある場合は、検討委員会（全体会）のほかに、必要に応じて少人数の分科会を設置し、詳細な検討を行う。

策定スケジュールについては、令和6年度中の策定を目標とする。年内をめどにある程度素案をまとめ、来年1月～2月にパブリックコメントを実施する予定。

検討委員会の全体会は5回程度の予定で、分科会は必要に応じて開催する。

ふれあいの森公園の概要としては資料 P2（2）に記載のとおり。

利用状況は、通常の利用としては、イの表のとおり。ここでは、ふれあいの森以外に参考までに新鶴体育館と吹上総合運動場も記載している。

令和2年度から令和4年度までは、コロナの影響で著しく利用者が減っているが、令和4年度から令和5年度にかけてだいぶ利用者も戻ってきている。利用者数がだいぶ増えているのに、使用料収入がほとんど増えていないのは、利用者の大部分が使用料の減免を受けているため。

資料 P3 の上段には参考までに指定管理料を記載している。指定管理者は町の第3セクターである会津美里振興公社。

指定管理は通常5年契約だが、令和元年度末で一旦切れて、令和2年度から今年度までが契約期間となっている。契約期間は基本的に委託料は同額だが、令和4年度から令和5年度に大きく増額しているのは、光熱費等の物件費や人件費の増加によるもの。

今後も管理経費は上昇していくと思われる一方、収入の大幅増加は見込めないため、収入と管理経費の乖離がますます大きくなっていき、それが町の財政にとっては負担となることが懸念されるため、維持管理の方法も見直す必要がある。

その他の利用としては、ふれあいウォークとワイナリー関係のイベントがある。

ふれあいウォークについては、コロナの影響で令和2年度と令和3年度は中止となったが、令和4年度に縮小して復活し、昨年度は通常開催となった。

ワイナリー関係のイベントは、記載のとおり。もっとも大きいのは観光協会主催のワインフェス。

そのほか、地域おこし協力隊が企画や運営に携わって、マルシェなどのイベントを定期的に行っている。

【質疑・意見】

（委員）

ふれあいの森公園の概要及び利用状況の利用者数の部分で、令和5年度になって利用者数が急増しているが、新型コロナウイルスの収束によるものか。

（事務局 生涯学習課）

新型コロナウイルスの収束が大きな要因と考えている。

（委員）

私は教員として、38年間長距離走に携わってきた。今回町からふれあいの森公園の再整備という新たなプロジェクトが提案されたので、スポーツを通してまちづくりに貢献した

いと考えている。スポーツにはそういう力がある。

日本に誇れるような陸上競技場ができれば美里町は変わる。

今年1月にスミレプロジェクト（長距離競技特化型のスポーツクラブ）を立ち上げ、4月から週3回ふれあいの森で練習している。

これまで日本全国、合宿や大会やイベントを開催できるような競技施設をたくさん見てきた。山形県の蔵王坊平、長野県の菅平などは、同じスポーツ施設でもまったく雰囲気が異なる。会津にも裏磐梯に競技場（裏磐梯スポーツパーク桧原湖）があり、そこは大会はできないが、合宿やイベントで年間利用はかなりある。箱根駅伝の常連校や全国トップクラスのチームも夏、秋と合宿にきている。私も地元にくれあいの森があるのにずっと他県、他市町村の施設を練習場所に使っていたので、心苦しく感じていた。新鶴エリアもすごくいい環境なので、ぜひ合宿を呼べるようなすばらしい施設にしていきたい。

具体的にどういう競技場がいいのか、というと、大会を誘致するというのはかなりお金がかかる。公認を取るだけで、5年に1回は改修工事や検定などで多額の費用がかかる。猪苗代などは公認をとっているが、あまり大きな大会はやっていない。

個人的な意見としては、イベントを開催できる、合宿を誘致できる、陸上競技、特に長距離競技に特化した練習施設を作るのが一番良いのではないかと考えている。

われわれのクラブチームでは、週3回ふれあいの森で練習している。すばらしいと思うところは、土のグラウンド、怪我もしずらいし、眺めのいい自然の中で走れるというのがよい。新鶴温泉があるのもすばらしい環境。ただやはり、先ほど例にあげたような施設はどれも全天候型（タータン敷）のトラックになっている。

大会誘致ではなく、合宿や練習に特化した施設のほうがいい。人が気軽に集まるおしゃれでカジュアルな競技場、競技場というより公園、そういう施設を作ってもらえないか、というのが個人的な意見。自然が豊かな場所なので、あまり近代化するのではなく、自然を大事にしてもらいたい。森の中にひっそりあるような陸上競技場、そして町の人が散歩に来たり、子どもたちが自由に遊びに来たり、イベントをしたり。某大学が合宿に来る、というだけで、大きな宣伝効果になる。

また、高齢化社会なので、ヘルスプロモーション事業などもやったらいいと考えている。

中学校の部活動が（地域移行で）いづれなくなる。指導者の雇用、小中学生の長距離競技者の育成の場をつくりたい。そこで育った子どもたちがいづれ地元に戻り、地域に貢献するようになる。学生時代だけでなく、それ以降の活躍の場をつくりたい。そういう地域循環型のクラブを目指している。

ぜひ、新鶴のすばらしい環境を活かしたすばらしい施設にしていきたい。

（委員）

ワイナリーは敷地内の建物を借りて運営している。グラウンドの利用状況はあまり把握していないが、テニスコートなどは週末になると町外からも人が訪れてさかんに利用されているようだ。遊具公園も小さな子ども連れの家族や親子がよく来ているのを見かける。

高速のICから近いので、最近は大宮方面からもワイナリーにお客が来る。最近は大宮も多

く出役しているのです。人を呼ぶとなると、その対策も必要だと思う。あとは人を呼び込むのであれば、最低限トイレ整備は必要。ふれあいの森のトイレが汚いので、ワイナリーのトイレを貸してくれ、という人も多い。

合宿誘致などは、新鶴温泉と連携してできるのではないかな。

うちとしては観光寄りの立場で人を呼ぼうという考えでやってきたが、今後はスポーツとどう連携していくかということも考えていきたい。

マルシェなどは毎回それなりに人が集まりうまくいっている。

イベント時は雨が一番のネックなので、イベント用に大きな屋根付きの場所などがあればいいと思う。

この地域を盛り上げるため、協力できることがあれば何でも協力していきたい。

(委員)

私は個人的にテニスをよくやっているが、来年度高田地域にあるテニスコートがすべてなくなるという話を聞いた。ふれあいの森のテニスコートは、松脂が飛散して滑ってけがをしやすい。それ以外にも老朽化が進んで危険なので、人を呼び込む施設にしたいのであれば、グラウンドだけでなくテニスコートの改修も考えてほしい。

(委員)

陸上競技や駅伝競技で頑張っている選手や生徒たちを、ぜひ応援したいと考えている。われわれの会社は株式会社共生といって、その名のとおり「地域と共に生きる」を企業理念にしている。新鶴地域から温泉がなくなるとは大変だと思い、次の時代につなぐため、町から温泉施設を引き継ぎ、運営している。これから先、少子化や人口減少が続いても、美里町がこの取組で元気になれるよう応援したい。良い環境で練習し、景色のいいところで地元の旬な食材を味わい、温泉で体を休める、そんな合宿の誘致ができるのであれば、宿泊施設としてぜひ協力したいと考えている。

(委員)

スポーツというより観光という視点で意見を言わせていただくと、雨が降ると外のイベントはできないし、冬場は降雪や寒さで屋外イベントは難しくなるので、屋内でできるような屋根付きの施設があるといい。

あとはやはりトイレはもう少しきれいにしてほしい。今のトイレは、特に女性や子どもはあまり使いたくないと思う。

また、物産館は今閉鎖されているが、すぐくもったいないと思う。施設的にはまだ使えると思うし、ここを開放してもらえれば、ワイナリーとあわせてイベントに活用することができると思う。

キャンプ用のバンガローは整備が行き届いていないという印象。

(委員)

利用者はコロナ明けからだいぶ増えてきているが、利用料金は少ない。改めて、こんなに利用料収入が少なかったのかと驚いた。コロナ前の最盛期にはどれくらいあったのか。

また、施設全体に関して利用促進のための宣伝は、どのようにやっているのか。

これから整備するにあたって、施設（ハード）面での大幅な拡充を図る考えなのか、運営・ソフト面で拡充していく考えなのか、どちらに重点を置いているのか。また、大規模に改修するとなれば町だけでは費用面で大変だと思うが、民間企業に入ってもらって開発していく考えはあるのか、そのあたりの考えを伺いたい。

(事務局 生涯学習課)

最盛期の収入については、今資料がないため正確な数字はお答えできないが、基本的に町民のための運動施設で利益を目的とはしていないため、それほど大きな収入はなかったと思う。管理は現在指定管理制度で民間団体が管理しているが、積極的に町外に対しては宣伝をしていない。

(事務局 政策財政課)

民間の活用については、民間企業が費用を負担し運営も含めてやっていただけるのであれば、そういう考えも選択肢の一つではある。

(委員長)

例えば民間企業等が施設を作って、イベントを含めてうまく運営していくということであれば、町のほうで補助する考えはあるのか。

(事務局 政策財政課)

民間企業や団体がなにか建物を作って運営していく場合に、町としてなにか助成があるのか、というご質問だが、現時点では具体的な考えはない。しかし、須賀川市ではパークPFI という事例もあり、可能であればできるだけ民間の活力は取り入れていきたいと考えている。

(委員)

スミレプロジェクトは、ただ選手を育成するだけではなく、会津全体の活性化を目的としている。どうやったら人が集まるか、スポーツイベントを通して地域を盛り上げる。町を活性化するためにどうしたらいいか、ということを考えている。

先ほど大会の誘致は考えないほうがいいと言ったが、駅伝だけは別。中体連、高体連の駅伝大会を誘致できるようにし、駅伝の町をPRしていきたい。また、ハーフマラソン程度なら、信号機のない八木沢街道あたりでできる。なにか人が集まるイベントを継続的にやっていくことが必要。

(委員)

資料2ページのふれあい広場の利用人数、令和5年度の利用人数は4,563人となっているが、これはワインフェスも含まれた人数なのか。

年間2千万円近くも管理費をかけて、この利用状況というのは、町民の目や気持ちがあふれあいの森公園に向いていないということではないか。ワインフェスや新鶴温泉はそれが目的で行ってみようという気になるが、ふれあいの森公園だけではなかなか行こうという気にならない。遊具公園も一昔前の公園で、魅力を感じない。もう少し、人が集まるしかけが必要。

若い人は筋トレやダイエットのため、ジムに通っている人も多いが、ふれあいの森にもっと手軽な料金で利用できるジムや猪苗代の公園にあるような噴水のある広場などがあれば、もう少し人が集まるのではないか。

(委員長)

本質的な意見。町民主体で、町民が使いたいと思える、行きたいと思える施設という視点が欠けているという意見だと思う。

(事務局 生涯学習課)

利用人数は、イベント主催者が申請時に見込人数として報告したもの。ワインフェス等のイベントも含まれているが、実人数をカウントしたものではない。

施設を整備するのは出発点で、そこからどのように活用していくかがより重要だと考えている。今日は1回目の会議だが、今後も委員のみなさまから様々な意見を伺いたい。

(2) ふれあいの森公園施設整備に係る分科会の設置について

事務局（政策財政課）から資料2に基づき説明。

【説明要旨】

町としては、まず喫緊の課題である施設の老朽化への対応及び陸上競技場の整備について、可能な限り早期に工事に着手したいと考えている。

そこで、検討委員会設置要綱第7条の規定により、スポーツ施設整備分科会を設置し、全体の検討委員会とは別に、施設整備に関する専門的な検討を行いたい。

分科会で検討した内容については、次の全体会で報告するものとする。

分科会の構成は、要綱第7条第2項により、分科会には分科会長を置くこととされており、委員長が指名する委員をあてることとされている。

また、分科会委員については、分科会長が指名する委員となっている。

スポーツ関連委員を中心に6名から8名程度を想定しているが、人選についてこの場で諮って決定したい。

【質疑・意見】

特になし。

協議の結果、分科会メンバーはスポーツ関係委員を中心に下記の8名に決定。

分科会長：五十嵐一夫副委員長

分科会委員：星野幸子委員、高倉順一委員、前田くに江委員、角田一昭委員、
吉田保委員、渡部裕也委員、高畑健一郎委員

(3) その他

・次回の検討委員会については、分科会による検討が一定程度進んでからとし、8月中旬以降（お盆明け）の開催を想定。

・分科会は、7月中旬に2～3回程度開催予定。1回目の日程は検討委員会終了後に委員間で調整（7/5（金）18：30～に決定）

・今回の会議の開催にあたり、一部の関係者の方から傍聴したい旨の申し出があった。要綱上、公開・非公開の規定は特にないが、会議録も公開するため、非公開にする種類のものではないと考えられるため、設置要綱第10条の規定により委員に諮り、特に異議がなければ、次回から事前に開催の告知を行い、希望があれば傍聴を許可することとしたい。→異議なし

5 その他

特になし

6 閉 会（政策財政課 課長補佐 立川）

以上、開催記録として報告します。